

第2節 環境学習の推進

1 県環境学習推進基本方針の策定

効率性や利便性の追求の結果としての温室効果ガスや廃棄物の増加、さらには身近な生きものの減少といった環境問題に適切に対応していくためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活スタイルを見直し、環境への負荷の少ない循環を基調とする社会の実現、人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現を目指し、県民・事業者・行政がそれぞれの立場と役割において、自主的・積極的な取組を進めるとともに県民一人ひとりが家庭で、学校で、地域で、職場で自ら進んで環境問題に取り組むことが必要になってきています。このようなことから、環境問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育成するための環境学習が重要になってきています。

これまで平成2年6月に策定した「県環境学習推進基本方針」に基づき推進してきましたが、環境学習を巡る情勢が大きく変化していることから、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（平成15年7月制定）に基づき定められた「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」（平成16年9月に閣議決定）を勘案して、本県の自然的社会的条件に応じた新たな「鹿児島県環境学習推進基本方針」を平成17年3月に策定しました。

県においては、今後、環境保全の意欲の増進や環境学習の推進については、この基本方針に沿って総合的かつ体系的に取り組むこととしています。

また、県教育委員会では、県総合教育センターにおける研修講座「環境教育」の開催や、文部科学省主催の「環境学習フェア」、「環境教育担当教員講習会」、「環境リーダー研修会」への教師派遣等、指導者の育成に努めています。各学校においても「総合的な学習の時間」等を活用して、すべての小・中学校で、地域の特色を生かした体験的な環境学習に取り組んだり、各教科等との関連を図った学習を推進するなど、全教育活動の中で環境教育を行っています。

2 環境学習ネットワークの構築

かごしま県民交流センターの「生命と環境の学習館」と他の環境関連施設とのネットワーク化を進め、同施設に県内の環境の状況や環境保全活動等に関する情報を県民に提供するコーナーの活用を推進しました。

また、子どもから大人まで、鹿児島の身近な環境から地球環境の問題まで幅広く調べることができる環境学習ポータルサイト「かごしまecoネット」を運営しています。

3 子どもエコクラブの支援

子どもエコクラブの会員を対象として、体験学習会や子どもエコクラブ間の意見交換会等を実施し、地域における自主的な環境学習や環境保全に向けた取組を支援しました。

(1) 子どもエコクラブの概要

「子どもエコクラブ」は、次代を担う子供たちが、地域において自主的に環境学習や実践活動を行うことを目的に、幼児から高校生で結成されたクラブです。

県では、かごしま県民交流センター6階「生命と環境の学習館」内に事務局を置き、子供たちが地域の中で仲間と一緒に地球環境に関する学習や具体的な取組・活動が展開でき

るよう支援しています。（表5－2）

・クラブの活動内容

リサイクル活動、清掃活動、自然観察、水質調査、環境学習会など

表5－2 登録状況

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市町村数	12	23	16	17	22	28	23	17	26	16	20	14
エコクラブ数	80	153	128	177	111	108	86	76	116	80	92	93
会員数	732	1,530	1,236	1,544	1,584	1,772	1,091	1,421	2,612	2,121	2,293	2,151

(2) 主な支援事業

① こどもエコクラブ交流会

実施日 平成21年11月22日（日）、平成22年2月6日（土）

場所 かごしま県民交流センター、グリーンパークえびの等

参加者 延べ75人（11クラブ）

内容 各こどもエコクラブの紹介、活動発表、県環境フェアへの参加、環境配慮型工場見学、意見交換等

② こどもエコクラブサポーター研修会

実施日 平成22年2月6日（土）

場所 えびの市国際交流センター

参加者 14人（6クラブ）

内容 消費活動と環境問題とのつながり

③ こどもエコクラブ活動事例集の作成配布

1年間の活動を紹介した報告書を1,000部作成し、市町村、関係団体などに配布

4 環境学習アドバイザーの派遣

市町村や企業、各種団体が実施する「環境学習講座」や「自然観察会」などに、環境学習アドバイザーを講師として派遣し、県民の環境保全意識の啓発と実践活動の促進を図りました。

(1) 環境学習アドバイザーの概要

環境保全、自然環境、生活環境などの分野に学識及び経験を有する県内の20名をアドバイザーとして委嘱しています。アドバイザーは、地域における概ね20名以上（観察会等は10名以上）の学習会、自然観察会等で講演や実施指導を行っています。

（表5－3、表5－4）

表5－3 環境学習アドバイザー派遣状況の推移

年 度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
派遣回数	26	28	34	60	48	50	54	48	55	53	50	45	39
参加者数	3,014	3,633	4,243	6,983	4,882	4,764	5,484	4,066	5,197	3,745	5,191	3,729	2,264

表5－4 平成21年度の主催者別内訳

主 催 者	市町村	市町村教育委員会	学校	企 業	民 間 団 体	事 業 者 团 体	合 計
派遣回数	0	0	15	2	21	1	39

5 屋久島における環境学習

屋久島環境文化財団では、世界自然遺産に登録された屋久島の自然をフィールドに、自然

の大切さや自然と人とのかかわり（「環境文化」という。）を学ぶ環境学習事業を屋久島環境文化研修センターを拠点に展開しています。これまでの受講者数は、表5－5のとおりです。

また、屋久島の自然環境・歴史・民俗について学習する屋久島研究講座等を開催しました。（表5－5）

(1) 環境学習自主事業

① 屋久島自然体験セミナー

県内はもとより、全国の小・中学生、高校生、大学生、一般の方々を対象に、月1回程度、概ね2泊3日の日程で、屋久島の海、山、川などをフィールドに、野外活動を中心とする自然体験型の環境学習です。

毎回、テーマや研修内容、対象者を決め、全国に募集を行っています。

また、このほか主に島内の方々を対象に1泊2日程度のセミナーも実施しています。

② ふるさとセミナー

島内の方々を対象に、屋久島の身近な自然を素材にしてふるさとの新たな一面を発見したり自然のすばらしさを学ぶための体験型研修を実施しています。

③ 星空観察会、自然に親しむ集い

星空や宇宙への関心を高めるため、島内各地で季節ごとの星空観察を行う星空観察会や、自然に親しむ集いを実施しています。

(2) 環境学習受入事業

小・中学校、高校、大学の教育活動の一環として、あるいは環境関係団体やエコツアーや各種団体からの要請に応じて実施しています。（表5－5）

- ・短時間研修（少人数～80人、1～2時間）
- ・1日研修（10人～、宿泊を伴わない）
- ・宿泊研修（10人～40人、1泊2日）

表5－5 環境学習受講者数

（単位：人）

区分	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
自主事業	屋久島自然体験セミナー	170	141	143	112	132	115	117
	屋久島ふるさとセミナー	116	47	84	78	67	41	46
	1日研修	503	330	190	213	210	205	450
	特別企画研修	60	45	7	-	-	-	-
受入事業	短時間研修	171	474	361	188	87	153	190
	1日研修	255	122	87	149	87	398	192
	宿泊研修	1,634	1,561	1,420	1,206	1,294	1,273	1,324

6 生命と環境の学習館における環境学習

生命と環境の学習館は、旧県庁跡地に平成15年4月22日にオープンした「かごしま県民交流センター」の6階に生命の神秘や尊さ、地球環境の大切さを学ぶ場として整備された体験型の施設です。

また、本県における環境学習の拠点施設として、環境情報の提供、環境学習の場や機会の提供、環境保全活動リーダー等の人材育成、こどもエコクラブ鹿児島県事務局等などさまざまな機能を有しています。

展示ゾーンは、「生命と人と環境を考えるゾーン」、「テーマゾーン」、「明日を考えるゾーン」から構成され、各ゾーンは、気づき→理解→行動の3つのステップを通して、具体的な行動を実践できる人材を育成することを目指しています。

平成21年度の入館者は36,521人、各種ワークショップや研修会等への参加者は延べ2,824名となっています。（表5-6）

表5-6 平成21年度 ワークショップ・研修会等の実施状況

プログラム名	対象者	実施日等	参加者数 (延人数)
サマースクール	小中学生	1回（3日間）	11
ウインタースクール	小中学生	2回（2日間）	29
指導者資格取得講座 「プロジェクトワイルドリーダー養成講座」	18歳以上	1回（2日間）	18
指導者資格取得講座 「M A R E 指導者養成講座」	18歳以上	1回（2日間）	7
指導者資格取得講座 「プロジェクトW E T リーダー養成講座」	18歳以上	1回（2日間）	12
学生サポート一員養成講座	大学生	1回（16日間）	41
(財)鹿児島県環境技術協会自主事業（15事業）		（87日間）	2,706
計		延べ114日間	2,824名

第3節 環境保全に関する普及啓発

1 環境の日及び環境月間

6月5日の「環境の日」は、事業者及び国民の間に環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、平成5年11月に公布、施行された「環境基本法」に基づき設けられました。そもそも、この「環境の日」は、1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」が6月5日から始まったことを記念して我が国の提唱により設けられた「世界環境デー」を踏まえたものです。

以来、我が国では、6月5日から11日までの1週間を「環境週間」として、また、平成3年からは、6月を「環境月間」として環境保全の普及啓発に努めています。

本県においても、関係機関団体の協力のもとに、環境問題に対する関心を高め、できるところから行動に移す機会にするため、各種の関連行事を表5-7のとおり実施しました。